

令和7年度 第1回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事録

1. 日時 令和7年11月12日（水） 8：00～12：00
2. WEB会議
3. 出席者(敬称略、五十音順)
 - ・委員長：多々納 裕一
 - ・委員：大西 正光、石田 裕子、下村 由加里、西川 恵造、福井 麻起子
 - ・事務局：奈良県 県土マネジメント部 技術管理課（大石、山下、矢追、松本）
4. 説明者
 - ・奈良県 県土マネジメント部 道路建設課（真木、栢木、上田、堀家、竹田、岸本、小西）
まちづくり推進局 住宅課（北村、岡村）
5. 議事概要
 - (1) 道路事業：主要地方道 天理王寺線 長楽工区
 - ・事業継続に異論なし
 - (2) 道路事業：一般県道 結崎田原本線 結崎～三河工区
 - ・事業継続に異論なし
 - (3) 道路事業：主要地方道 天理王寺線 結崎工区
 - ・事業継続に異論なし
 - ・10 ページの近鉄との協議状況の表現を 11 ページの代替案立案等の可能性の記載内容を踏まえて修正すること
 - (4) 道路事業：都市計画道路 故傍駅前通り線
 - ・事業継続に異論なし
 - ・計画交通量が増加すること及び整備効果でどう良くなるのかという資料を追加すること
 - (5) 公営住宅整備事業：地域居住機能再生推進事業
 - ・事業継続に異論なし

6. 議事内容

- (1) 道路事業：主要地方道 天理王寺線 長楽工区
 - 1) 再評価に関する説明（道路建設課）
 - 2) 意見
(多々納委員長)
本件の事業進捗が遅れている理由は用地買収が進んでいないからですか。
(道路建設課)
その通りでございます。
(多々納委員長)
その点に関して福井委員、何か意見はありますか。

(福井委員)

用地買収は何が原因で遅れているのでしょうか。用地買収に時間を要し費用が膨れ上がっていくことも考えられるので、具体的にわかる形で説明していただきたい。

(道路建設課)

用地買収にあたっては、公共補償基準に基づき補償費を算定し、用地交渉しているが、その金額で合意できない場合があります。この他、先祖代々の土地を譲ることに抵抗がある方等、事業に協力していただけないこともあります。用地進捗率に関しましては、5年で7ポイント進捗しており、今後も丁寧な説明に努め、事業に対するご理解、ご協力を得られるよう取り組んで参りたい。

(多々納委員長)

今後の進捗見込みの有無を考えたいのですが、今後5年間で進捗が見込まれるのでしょうか。その根拠はどのようにお考えでしょうか。

(道路建設課)

今後も引き続き丁寧な用地交渉を行う方針ですが、奈良県では令和7年度から道路整備の加速化という視点で事業に取り組んでいます。具体的には土地収用制度の積極的な活用という方針がございまして、事業の公益性を国に認めてもらう事業認定の適期申請についてルール化しています。事業認定の申請は、当該事業の完成期限等を見込んだ適切な時期に行うこととし、原則として、一の事業認定申請単位における用地取得率が80%となった時、または、用地幅杭打設から3年を経過した時のいずれか早い時期を経過した時までに、起業者は事業認定申請の準備に着手し、着手後1年以内を目途に事業認定の申請を行います。この考え方をHPで公表しており、今後は土地収用制度の積極的な活用も視野に入れ事業を進めて参りますので、事業展開につきましては、進捗が見込まれると考えています。

(多々納委員長)

他に意見はありますか。下村委員、あるいは西川委員、地元の意見は何かありませんか。

(西川委員)

収用というのは非常に難しいと思いますので、できるだけ早くに解決するように骨を折ってもらうしかないと思います。

(多々納委員長)

全体としてはそういうご意見ではないかと思います。事業の必要性に関しては確認できたと理解させていただきます。事業の進捗、特に用地進捗率の進展が、それほどあるわけではないように見えるので、今後鋭意頑張っていただきて、この事業の早期竣工に向けて進めていただきたいと思います。事業継続という方針でよろしいですか。

(各委員)

異論なし

(多々納委員長)

それでは事業継続としたいと思います。

3) 意見の集約

事業については継続とする。

～終了～

(2) 道路事業：一般県道 結崎田原本線結崎～三河工区

1) 再評価に関する説明（道路建設課）

2) 意見

(多々納委員長)

いかがでしょうか。

(福井委員)

この道路をよく使わせていただいている、順番に拡幅されていて、もう少しのところで結構渋滞しているので、早く利便性がよくなるようにしていただけたらといつも思っております。こちらの事業は用地買収が5年で20%ほど進捗していて、今後も進んでいくというのは数字を見ても分かりますので、今まで通り完成に向かって進めてもらいたいと思います。

(多々納委員長)

他にご意見はございませんか。

(下村委員)

私も同じ意見ですが、ここは通学の子供さんもいたりもしますので、進めていただけたらと思っております。

(多々納委員長)

他にご意見はございませんか。

必要性等について、確認できたと思いますし、効率性についても、あるいは進捗状況の見込みについてもご説明の範囲内では順調であると理解できると思います。

そういう理解ですが、今後も進めていっていただけるという理解でよろしいですか。

(道路建設課)

ご意見ありがとうございました。引き続き事業が進むように、頑張って参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(多々納委員長)

それでは事業継続したいと思います。

3) 意見の集約

事業については継続とする。

～終了～

(3) 道路事業：主要地方道 天理王寺線 結崎工区

1) 再評価に関する説明（道路建設課）

2) 意見

（多々納委員長）

ご意見、ご質問等はございますか。奈良県は10億円以上の事業について本委員会にかけられるので、今回は物価上昇に伴って10億円を超えたので委員会にかけられたということですね。

（道路建設課）

そうです。

（多々納委員長）

10ページに踏切部拡幅については近鉄との締結に向けた協議を引き続き進めと書いてありますが、11ページには踏切改良に向けた計画が道事業者で合意しているため書いてありますが、矛盾はないでしょうか。

（道路建設課）

まず、当該の踏切改良に向けた計画はすでに鉄道事業者と合意しております、その計画に基づき、協定を結ぶ協議を今進めているところでございます。書きぶりは少し違っていますが、矛盾はございません。

（多々納委員長）

非常にわかりにくいと思うので、修正をお願いしたいと思います。

（道路建設課）

承知しました。誤解の生まない表現に修正させていただきます。

（多々納委員長）

鉄道事業者との協議が大変で進まないものなのか、そうではないかが分かりたいので、10ページの表現を少し工夫できますか。

（道路建設課）

10ページに書き加えさせていただく内容につきましては、踏切拡幅部については「鉄道事業者と改良計画について合意しており、引き続き、改良計画に基づいた事業内容について協議を行い、協定締結に向けて進めて参ります」というような書きぶりはいかがでしょうか。

（多々納委員長）

結構です。それで進められるのですね。分かりました。

他に質問はございませんでしょうか。

本件に関しましては、費用増加があったということがポイントで、その他の必要性に関しては、資料に書いてありますような円滑化に寄与したり、交通安全の向上に寄与したりするということを最新データで調べていただいておりますし、その状況についての現時点における必要性についての確認ができたと思いますので、事業継続ということでお諮りしたいと思いますがよろしいですか。

(各委員)

異論なし

(多々納委員長)

それでは、事業の方針で進めていきたいと思います。

3) 意見の集約

事業については継続とする。ただし、資料の修正を行うものとする。

～終了～

(4) 道路事業：都市計画道路 畠傍駅前通り線

1) 再評価に関する説明（道路建設課）

2) 意見

(多々納委員長)

ご意見ご質問等ございませんか。

(石田委員)

5 ページの社会経済情勢の変化について、現況交通量が今回評価でかなり下がっているのに対し、計画交通量は前回に比べてかなり増加しているというところが、これまで説明のあった別の道路と傾向が違いますが、なぜ増えるのかお聞きしたいです。

(道路建設課)

周辺には南北方向に国道 24 号や国道 165 号があり、東西方向に中和幹線や高田バイパスがあります。そのあたりの道路で現況交通量の減少が生じています。計画交通量が増えている理由については、前回の将来交通量推計結果から交通の転換が加速化したことが原因と考えています。

(石田委員)

今後はかなり交通量が増える予想ということですか。

(道路建設課)

そうです。

(石田委員)

わかりました。

(多々納委員長)

関連した質問もあると思いますが、いかがでしょうか。

(大西委員)

私も同じところを疑問に思っており、理解しましたが、事業の必要性の中に明示的に書いておいたほうが良いと思います。いかがでしょうか。

(多々納委員長)

私も同じ意見です。事業の必要性に現状の所要時間がかかるていることは書いてありますが、この事業でどうよくなるかは書いてありません。将来交通量の推計により所要時間の変化等もわかつているはずなので、追加いただけませんか。

(道路建設課)

整備によりどう良くなるのかについて、補足する資料を追加するということでよいでしょうか。

(多々納委員長)

それと計画交通量が増加することについての説明がわかるような交通センサスの将来交通推計の結果のもう少し大きな広域の道路網の話を入れてもよいと思います。

(道路建設課)

わかりました。説明資料を追加します。

(多々納委員長)

他にご意見ございませんか。

地元の人に聞きたいのですが、14 ページを見るとわかるとおり、周辺に神社やお寺があつたり或いは古い家並みがいろいろあつたりする中で、道路両側の民地がかかる計画になってますが、この計画で進めるのですか。

(道路建設課)

道路両側を拡幅する計画になっております。

(多々納委員長)

神社やお寺の買収に問題はないですか。

(道路建設課)

神社やお寺との交渉は進めています。

(多々納委員長)

文化財等に該当する物件等はありませんか。

(道路建設課)

計画範囲内における文化財等は存在しないとの認識です。

(多々納委員長)

この計画通りで進めることに問題はないですか。

(道路建設課)

その認識です。

(多々納委員長)

ご意見等いかがでしょうか。

(下村委員)

地元の方から発言します。この地域は、古くから住民の方もたくさんいらっしゃるので、全員の完全な同意はなかなか取りにくいかかもしれません、今回の事業を契機に無電柱化することと、将来を見越した都市計画を進めることができ、最善の策なのではないかと、地元の道路利用者として感じています。

(多々納委員長)

環境に十分配慮し、地域にとって大事にされている文化財等を大幅に破壊しないように考えていくことが大事だと思いますので、よくご検討して進めてください。

(下村委員)

こちらの町並みは古い町並みになり、古くから住んでいる方もたくさんいらっしゃいますが、だからこそいいきっかけであり、環境的なことも考慮した上での計画であると見受けています。

(多々納委員長)

わかりました。他にご意見ございませんでしょうか。口頭で説明いただいた範囲内では計画交通量の変化或いは事業の実施に伴う効果等も確認できると思いますので、資料を修正することを前提として、委員会としましては、事業継続という方針で諮りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異論なし。

(多々納委員長)

それでは資料修正を前提として事業継続としたいと思いますので、資料修正の中身につきましては、私の方に一任いただけするとありがたいと思います。

※資料の修正については第2回の奈良県公共事業評価監視委員会で説明

3) 意見の集約

事業については継続とする。ただし、資料の補足を行うものとする。

～終了～

(5) 公営住宅整備事業：地域居住機能再生推進事業

1) 再評価に関する説明（住宅課）

2) 意見

(多々納委員長)

ご意見、ご質問等ございませんか。

(西川委員)

桜井市が認定こども園等を整備されるという計画となっておりますが、進捗状況について教えてください。

(住宅課)

第3期の工事が完了した後に、桜井市がこども園を建設する予定となっております。

(西川委員)

こども園の計画が当初の計画よりかなり広く場所をとっておりますが、少子高齢化のなかで必要な計画となっているのでしょうか。

(住宅課)

桜井市の計画は、少子高齢化も考えながら、必要な規模等を計画しているということを聞いております。

(多々納委員長)

西川委員の質問は、桜井市に認定こども園を作つてもらうことが前提になっているように見える

けど、それが頓挫したらどうするのかという質問でしょうか。

(西川委員)

その通りです。

(住宅課)

今のところは、桜井市が作るということで計画は立てているということは言えるが、頓挫する状況になったときは計画を見直さないといけないと思っております。

(多々納委員長)

例えば今の見積もりとして仮にそこが住宅に転換するとしたら、そういう需要はありますか。

(住宅課)

周りがかなり住宅地になっていることや、近くに駅があること、近くにまた中和幹線という大きな道路があることなどを考えると、住宅施設としてのニーズはあると思っております。

(多々納委員長)

わかりました。西川委員、どうでしょうか。

(西川委員)

3階4階建てになっていますが、高さ制限でこれ以上は建てられないということなのでしょうか。できるならばその階数を増やして、住宅を集中させて余剰地を広くする方が利便性というものを活かして、他の施設を誘致するとかが可能になってくると思います。

(住宅課)

高さ制限がありまして、建てられる限界が4階までとなっております。周りが住宅地というのもあり調和も考えて、今のところは3階、一部は4階で計画をしているという状況になっております。

(西川委員)

桜井市の認定こども園等の整備ができるだけスムーズに進むことを願いたいです。

(多々納委員長)

隣接地に桜井西幼稚園があります。

(住宅課)

再編を考えて桜井市が、ここで新しく集約していく場所として、桜井団地の跡地を使いたいということで進んでいる事業です。

(多々納委員長)

わかりました。他ご意見ございませんか。

(石田委員)

コスト縮減について資材の高騰しているなか工夫されているところだと思いますが、2期の工事は令和8年竣工と記載がありますが、建てている途中ということでしょうか。7ページでコスト縮減という観点で階高を低くして、樋をプラスチックに変えると記載がありますが、金属の方が耐久性が高そうな気がしまして、プラスチックに変えたことによって修繕期間が早くなると結果的にコストが余計にかかるてしまうとかそういう心配はないのでしょうか。

(住宅課)

第2期工事は既に工事に入っておりまして、令和8年の秋に竣工する予定となっております。樋を金属製からプラスチック製に変えることで、取替時期とかで余計にコストかからないかというご質問については、具体的なエビデンスはないですが、プラスチック製と金属製は30年ぐらいでどちらも交換しないといけないような状況かと思っておりますので、ほとんど変わらないと感じております。

(石田委員)

わかりました。

(多々納委員長)

他はいかがでしょうか。

(大西委員)

そもそも県営で住宅を供給することが前提になっているのですが、この土地にこの県営住宅を作ることの意義そのものについて、何かこれまでの議論がなされたかどうかというのがもしあれば、教えていただきたいです。

(住宅課)

県営住宅は県内に8000戸ぐらいありますが、少子高齢化に伴って、これだけの管理をずっとしていくのかという話を続けている状況です。桜井団地については、今ある道路とか駅とか立地を考え、地元との関係を考慮しながら、この場所については引き続き建て替えをして維持していく団地として、計画を進めて参りました。他の団地につきましても、色々な条件を考慮しながら、進めるか否かを考えており、今は桜井団地が進んでいるという状況です。

(大西委員)

わかりました。駅が近いのであれば、むしろ市場に任せてやっても供給できるというロジックが成り立ちそうなのですが、どのような判断基準で、今後まだ必要かやめていくかというあたりの議論がなされているのでしょうか。

(住宅課)

市場で例えば1戸建住宅やマンションに住まれる方は、住宅に困窮されてない方がメインだと思われます。県営住宅につきましては、収入がかなり低い等色々なご事情で、住宅を確保することが難しい方のための住戸です。そのため、市場に任せることが難しい方のための場所として、どのような場所が適切なのかを考えて進めています。

(大西委員)

わかりました。難しい問題だと思いますけど、そういう検討されていることは結構大事だと思います。

(多々納委員長)

その点に関して住宅の話が出てくる度に聞いていた気がしますので今回は聞いていませんけど、全体の方針を示してもらった上でこういう議論していただくとわかりやすいと思うのと今回

元々の令和 2 年のときに提案いただいたものを修正されて提案されているのでこの修正案について合意いただけるかとこういうことだと思います。要するに懸念があるように、この案そのものもこれまで進んでいくのかどうかっていうことについても課題はあるなっていうことだとは思います。そのあたりのところも含めて、現行の計画で継続してよいというふうにお考えいただくなれば、或いは何らかの、意見を付すかということだと思いますけどもいかがでしょうか。特に西川委員どうでしょうか。何か意見を付した方がよろしいですか。

(西川委員)

県と市の関係もありますので、なかなか足並み揃えてというのは非常に難しいのかもしれませんけれども、繰り返しになりますけども足並み揃えて、これだけの優良な土地ですので有効活用していただきたいと思います。

(多々納委員長)

第 3 期が完了してからこども園というのは大分後になりそうな感じがします。第 2 期ができ上がった段階ぐらいで、こども園に着手するというのならまだイメージがつきやすいです。その点に懸念があると思うのと、10 年ぐらい後になってからこども園に本当に着手できるのかというところですが、いかがでしょうか。

(住宅課)

桜井市としましては、現在、保育園等の再編を考えており、この場所をこども園の建設候補地として計画上も位置付けていらっしゃいますので、ここはやっていただけると信じております。常に桜井市とは協議を重ねておりますので、今は全然進まないとは考えておりません。

(多々納委員長)

タイミングの問題で、例えば昨年の新生児の出生数が 80 万を切った状況でこれから 10 年後ぐらいのところでどのくらいのニーズが継続してくるかということになってくるかと思います。その頃になったら社会情勢が変化していくという議論もあり得るから、仮に今ニーズがあるのだったらば或いはその新しい住宅ができる段階でニーズが発生するなら、それに併せた整備をしないともったいないと思います。その辺のところのタイミングをよく見ていただいて、有効なタイミングでの整備になるようにご検討いただければと思います。これは付帯意見として、できれば議事録に入れておいていただけるとありがたいと思います。

本件に関しては事業継続でよろしいでしょうか。

(各委員)

異論なし

(多々納委員長)

では修正案を提案いただきましたものに関してその案に沿った案をここで認めして、事業を継続いただきたいということで、この委員会からの意見とさせていただきたいと思います。ただし、先ほどありました、桜井市とこども園の需要がある状況で住宅等と併せてうまく整備進めていただきますようご検討いただきますようよろしくお願ひいたします。

3) 意見の集約

事業については継続とする。

～終了～